

9 城 議 第 1 3 6 号
平成19年(2007年)8月23日

再生土問題に関する検証委員会
委員長 水野武夫様

城陽市議会
議長 宮園昌美



再生土問題に関する検証委員会における
「市民の意見を聞く場」について

残暑の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

山砂利採取地における再生土問題に関して、貴委員会におかれましては真摯にご議論をいただいていることに感謝いたしております。

さて、今般、貴委員会から「市民の意見を聞く場」への出席について、意向伺いのごございましたが、城陽市議会では、平成18年6月20日に「城陽山砂利採取地への「再生土」と称する搬入物の除去（撤去）を求める決議」を全員一致で可決し、市議会としての意思をすでに表明いたしております。

したがって、別紙決議案を送付させていただき、城陽市議会としての意見といたしますとともに、その趣旨に沿って、よろしくお取り計らいくださいますよう強く要望いたします。

城陽山砂利採取地への「再生土」と称する搬入物の除去（撤去）を求める決議

去る平成18年5月19日、京都府は城陽山砂利採取地に「再生土」と称して搬入された物を、環境省と協議の上、産業廃棄物と認定し、搬入業者を城陽警察署に告発した。

事業者は、受け入れた再生土を調整池の築堤工事等に使用していたが、府は、16,322台のうち事業者・台数を特定して、3,000台分を産業廃棄物に該当するとしている。

よって関係機関におかれては、受け入れた事業者等に対し、除去（撤去）するための格段の措置を速やかに講じるよう、ここに城陽市議会の意思を表明し、決議するものである。

平成18年6月20日

城 陽 市 議 会